

令和7年度（第2回）

鹿児島市船舶局船舶乗務員

（会計年度任用職員）

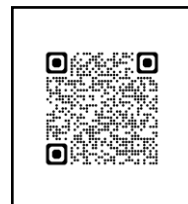
募 集 要 項

受付期間

令和7年4月25日（金）～5月12日（月）

※郵送の場合は、令和7年5月12日（月）**必着**

【桜島フェリーホームページ
船舶局船舶乗務員募集案内】



鹿児島市船舶局安全運航推進室

令和7年度（第2回）鹿児島市船舶局船舶乗務員（会計年度任用職員）

募集要項

鹿児島市船舶局安全運航推進室

1 採用予定人員及び応募資格

(1) 採用予定人員

若干名

(2) 応募資格

① 次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考の方法及び内容

選考は面接審査を行います。

3 選考の日時、会場及び選考結果発表

(1) 選考の日時、会場

① 日時

令和7年5月16日（金）～同月18日（日）

※詳細な日時等については個別に連絡します。

※選考日当日は、指定された時間までに受付を済ませ、会場に集合してください。遅れた場合は、受験できません。

② 会場

桜島港フェリーターミナル

※2階事務所で受付します。

(2) 選考の結果発表

可否の結果は、令和7年5月22日（木）頃に文書で応募者に通知します。

4 選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、合格最低点及び順位	可否の通知日から起算して1か月間	桜島港フェリーターミナル2階総務課

開示申出をする場合は、必ず応募者本人（代理人は認めません。）が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券、学生証等）を持参し、鹿児島市船舶局総務課総務係へ直接お越しください。電話、はがき等による申出では開示できません。

開示受付は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、土、日、祝日は受け付けておりません。

5 合格から採用まで

合格者は、令和7年7月1日採用予定。

なお、合格発表後、船員法に基づく健康検査を受けていただきますが、当該結果に基づき医師による合格の判定を受けられなかった場合は、合格を取り消します。

6 職務及び勤務の内容

(1) 勤務先

鹿児島市船舶局 〒891-1419 鹿児島市桜島横山町61番地4

(2) 職務内容

主に船舶の運航業務や乗客、乗船車両の誘導などの業務に従事します。

(3) 勤務時間

8時間以内（実労働時間1日平均 7時間26分）

(4) 勤務形態

週40時間以内の不規則勤務（深夜勤務有り※月数日程度）

(5) 身分等

鹿児島市船舶局船舶乗務員（会計年度任用職員）として任用されます。

① 給料、手当等

給料額は、鹿児島市船舶局会計年度任用職員の給与等に関する規程に基づき、実務経験や職責等考慮の上、決定します。

月額：207,300円～242,800円（年齢が27歳以上、または約4年6カ月以上の同種の職務経験がある場合は、242,800円）

※上記の額は、令和7年4月1日現在のものであり、民間企業等の職歴等を勘定し、給与額に反映する場合があります。

※給料額は、社会保険料等控除前の金額です。

※その他、期末勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※住宅手当などの諸手当は支給されません。

※九州海上旅客運送業の船員の最低賃金額を下回る場合は、調整します。

【年収の目安】

年収 3,800,000円程度

※モデルケース：給料報酬額 242,800円（最高号給）・期末勤勉手当等含む

【支給例】

給料報酬額 242,800円 通勤手当 3,300円 時間外勤務手当等 15,000円

特殊勤務手当 15,000円（食糧手当等）

支給額計 276,100円 - 控除額（社会保険料等）計 40,000円 = 差引支給額 236,100円

※時間外、特殊勤務手当額は実績等によって支給額が変わります。

② 社会保険等

船員保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。公務災害補償の適用あり。

③ 休暇等

年次有給休暇など

④ 服務等

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には、懲戒処分の対象となります。

(6) 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※採用から1か月は条件付き採用期間であり、2週間程度の教育研修があります。

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。

7 応募手続き及び受付期間

(1) 提出書類

① 鹿児島市船舶局船舶乗務員（会計年度任用職員）応募申込書 1通

（添付の様式を使用してください。記入は自筆に限ります。）

ア 応募申込書には、申込日前6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（タテ40mm、ヨコ30mm）の写真を貼り付けてください。

イ 職歴については、審査対象となりますので、正確に記入してください。記入事項に虚偽の記載又は不備や不足があった場合は、受験資格を失ったり、合格を取り消されたりする場合があります。

ウ 記入上の注意

・インク又はボールペン（黒）を用い、すべての欄に楷書でていねいに記入してください。

なお、数字は、算用数字で記入してください。（年齢は、申込日現在で記入）

・連絡先は、確実に連絡できる場所と電話番号を記入してください。

② 船舶乗船経験経歴書及び資格保有状況書

※乗船経験及び海技士免許を有しない方については、提出の必要はありません。

※提出日現在の状況を記入してください。

(2) 応募申込書の請求先

「鹿児島市船舶局船舶乗務員（会計年度任用職員）応募申込書」は、桜島フェリーホームページからダウンロードすることができます。また、鹿児島港桜島フェリーターミナルや桜島港フェリーターミナルに掲示してありますので、ご確認ください。

（窓口開所時間）

鹿児島港桜島フェリーターミナル2階乗船券発売所

午前7時30分から午後7時

桜島港フェリーターミナル3階営業課窓口

午前7時30分から午後7時

郵便で請求するときは、封筒の表に「鹿児島市船舶局船舶乗務員応募申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

（送付先）〒891-1419 鹿児島市桜島横山町61番地4

鹿児島市船舶局安全運航推進室

(3) 提出方法

鹿児島市船舶局安全運航推進室に郵送又は直接お持ちください。

郵送の場合は、封筒の表に「鹿児島市船舶局船舶乗務員応募申込書在中」と朱書きしてください。

(4) 申し込みの受付期間及び時間

受付期間 令和7年4月25日（金）から5月12日（月）

（ただし、土、日、祝日を除く。）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分（午後0時から午後1時を除く。）

※郵送の場合は、令和7年5月12日（月）必着とします。

(5) 提出先・問い合わせ先

鹿児島市船舶局安全運航推進室

〒891-1419 鹿児島市桜島横山町61番地4

TEL：099-293-4789 FAX：099-293-2972

【面接会場案内図】



(拡大図)



※面接会場には、面接者用の駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用ください。